

議案と審議結果

【全会一致で可決した議案等】

▼報告

件名	概要
岩国市税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について	「地方税法等の一部を改正する法律」等の施行等に伴い、軽自動車税の環境性能割の廃止による現行の種別割から軽自動車税への名称変更等に伴う規定の整備などを行ったもの

▼議案

件名	概要
岩国市監査委員の選任につき、議会の同意を得るについて	岩国市監査委員3人のうち2人が、令和8年6月30日をもって任期満了となるため、委員を選任するに当たり、市議会の同意を求めるもの
岩国市公平委員会の委員の選任につき、議会の同意を得るについて	岩国市公平委員会の委員3人のうち1人が、令和8年6月4日をもって任期満了となるため、委員を選任するに当たり、市議会の同意を求めるもの
岩国市教育委員会の委員の任命につき、議会の同意を得るについて	岩国市教育委員会の委員4人のうち1人が、令和8年6月27日をもって任期満了となるため、委員を任命するに当たり、市議会の同意を求めるもの
岩国市税条例の一部を改正する条例	「地方税法等の一部を改正する法律」等の施行等に伴い、個人の市民税に係る各種控除及び特例の見直しに伴う規定の整備、家屋及び償却資産に係る固定資産税の免税点の見直しに伴う規定の整備などを行うもので、令和9年1月1日から施行し、家屋及び償却資産に係る固定資産税の免税点の見直しに関する規定は令和9年4月1日から、優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る個人の市民税の課税の特例における対象となる土地等の範囲の見直し等に関する規定は令和10年1月1日から、特定暗号資産に係る譲渡所得等個人の市民税を課す場合に他の所得と区分して課税すること等に関する規定は金融商品取引法及び資金決済に関する法律の一部を改正する法律の施行の日の属する年の翌々年の1月1日から施行する。
岩国市印鑑条例の一部を改正する条例	「出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律」の施行等に伴い、コンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機から個人番号カードに加えて特定在留カードや特定特別永住者証明書を利用した印鑑登録証明書の交付等を行うことができるよう、規定の整備を行うもので、公布の日から施行する。
岩国市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例	「地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令の一部を改正する省令」の施行に伴い、本市の地方活力向上地域内において、県知事の認定を受けた地方活力向上地域等特定業務施設整備計画に従って施設整備を行った事業者が取得等をした、一定の要件を満たす資産に対する固定資産税を3年度分、不均一課税とする場合の当該整備計画の認定の期限を、令和8年3月31日から令和10年3月31日に延長するもので、公布の日から施行し、改正後の規定は、令和8年4月1日から適用する。
岩国市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例	岩国市新岩国駅自転車駐車場を新たに供用開始すること等に伴い、当該駐車場の新設のほか、既存の駐車場の名称の見直し等について規定の整備を行うもので、駐車場の新設に関する規定は公布の日から起算して6か月を超えない範囲内において規則で定める日から、それ以外の規定は公布の日から施行する。
字の区域の変更について	岩国市錦町大原の一部について、地籍調査により合筆される土地等の字の区域を変更することについて、議決を求めるもの
岩国市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	「非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令」の施行に伴い、非常勤消防団員等が公務等により死亡した場合における葬祭補償の定額部分の額について改定するもので、公布の日から施行し、葬祭補償の定額部分の額の改定については、令和8年4月1日以後に支給すべき事由の生じた葬祭補償について適用する。
令和8年度岩国市一般会計補正予算(第1号)	補正前の額 791億5千万円 補正額 2億5,953万9千円 補正後の額 794億953万9千円
令和8年度岩国市介護保険特別会計補正予算(第1号)	補正前の額 155億8,200万円 補正額 215万6千円 補正後の額 155億8415万6千円
ノートパソコンの買入れについて	職員が使用するノートパソコンを買い入れるため、提案するもの

▼委員会提出議案

件名	概要
岩国市中山間地域振興施策基本条例の一部を改正する条例	現行の条例は、制定当時の状況を踏まえて中山間地域振興の理念や基本方針等を定めたものであり、その後の社会経済情勢の変化や地域の実態の変容等に対応するため、提案するもの
岩国市議会基本条例	議会及び議員の活動原則その他の議会に関する基本事項について定めるため、提案するもの

▼議員提出議案

件名	概要
JA山口県による岩国市地方卸売市場内青果部での運営見直しに係る影響を縮減させることを求める決議	生産者や流通関係者、販売店、消費者が相互連携をさらに深めることで、新鮮で安心、安全な食材の供給並びに、本市の農業振興につなげるという、市場が本来持つ目的が達成されるよう、あらゆる手段を講ずることを強く求めるもの